

保護者 様

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。ご家庭において医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

【インフルエンザの出席停止期間(基準)】 ※発症・解熱した日を0日目と数える
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
(病状により学校医その他の医師において認めるときはこの限りではない。)

※登校するにあたって「治癒したかどうか」改めて診察を受ける必要の有無については主治医の指示に従ってください。

※インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」(保護者記入)を学校(担任)までご提出ください。

治 癒 報 告 書

長野西高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

疾患名	インフルエンザ (A型・B型・不明)
発症日 (咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	年 月 日 ()
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日 ()
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日 () まで

年 月 日

保護者氏名

印